



リスク抑制世界8資産バランスファンド

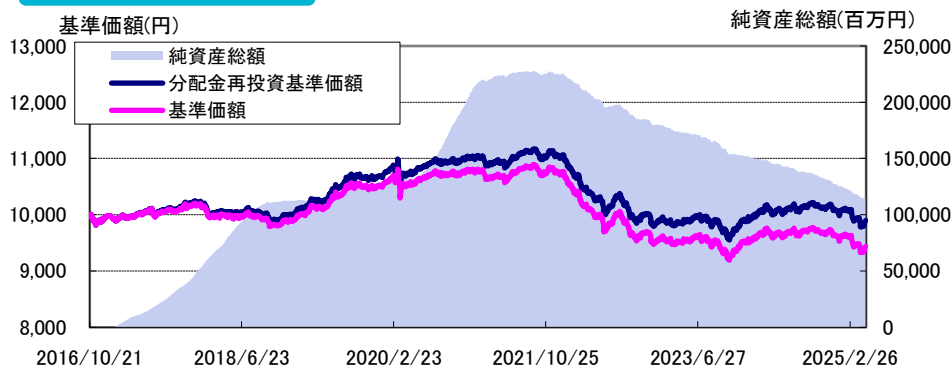
愛称：しあわせの一步

追加型投信／内外／資産複合

2025年4月30日基準

運用実績

運用実績の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	9,434 円
純資産総額	115,002 百万円

※基準価額は1万口当たり

(設定日：2016年10月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第33期 (2022.05.11)	10 円	第39期 (2023.05.11)	10 円	第45期 (2024.05.13)	10 円	
第34期 (2022.07.11)	10 円	第40期 (2023.07.11)	10 円	第46期 (2024.07.11)	10 円	
第35期 (2022.09.12)	10 円	第41期 (2023.09.11)	10 円	第47期 (2024.09.11)	10 円	
第36期 (2022.11.11)	10 円	第42期 (2023.11.13)	10 円	第48期 (2024.11.11)	10 円	
第37期 (2023.01.11)	10 円	第43期 (2024.01.11)	10 円	第49期 (2025.01.14)	10 円	
第38期 (2023.03.13)	10 円	第44期 (2024.03.11)	10 円	第50期 (2025.03.11)	10 円	
					設定来累計分配金	480 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

1か月	3か月	6か月	1年	2年	3年
-0.15%	-2.03%	-2.39%	-1.66%	0.31%	-4.62%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りと異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

リスク・リターン(設定来)

リスク(年率)	リターン(年率)
2.8%	-0.1%

※1 リスクは日次騰落率の標準偏差を、リターンは日次騰落率を元にそれぞれ年率換算して算出しています。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (単位:円)

マザーファンド	
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	33
為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	31
エマージング債券パッシブ・マザーファンド	-21
国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	-10
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	-47
エマージング株式パッシブ・マザーファンド	-12
J-REITインデックスファンド・マザーファンド	-1
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	-13
その他	
信託報酬等	-6
分配金	0
合計	-14

※1 左記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※2 その他には「DIAMマネーマザーファンド」を含みます。また、為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。当ファンドが直接行った株価指数先物取引、債券先物取引等による評価損益等を含む場合もあります。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメント One



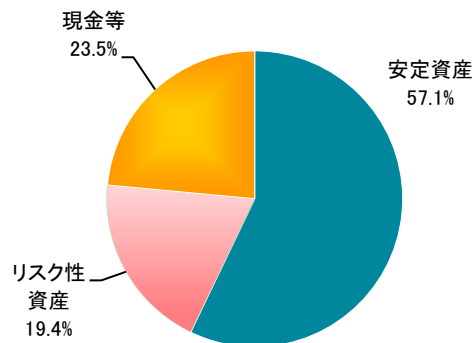
リスク抑制世界8資産バランスファンド

愛称：しあわせの一步

2025年4月30日基準

資産配分

資産		基本配分比率		組入比率	
		前月中	当月中		
安定資産	国内債券	28.5%	28.5%	21.4%	57.1%
	為替ヘッジ先進国債券	35.0%	35.5%	35.7%	
リスク性資産	新興国債券	7.0%	7.0%	5.3%	19.4%
	国内株式	2.5%	3.0%	2.4%	
	先進国株式	11.5%	8.5%	6.6%	
	新興国株式	2.0%	2.5%	2.0%	
	国内リート	1.5%	2.0%	1.5%	
	先進国リート	2.0%	2.0%	1.5%	
現金等		10.0%	11.0%	23.5%	



※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基に作成しています(以下、同じ)。

※3 国内債券：国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替ヘッジ先進国債券：為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国債券：エマージング債券パッシブ・マザーファンド、国内株式：国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、先進国株式：外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国株式：エマージング株式パッシブ・マザーファンド、国内リート：J-REITインデックスファンド・マザーファンド、先進国リート：外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド(以下、同じ)。

また、当ファンドが直接、株価指数先物取引、債券先物取引等を行う場合は、当該先物取引等の原資産に該当する各資産に含みます。

※4 現金等(短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等)への投資は、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

資産配分の推移(直近1年)



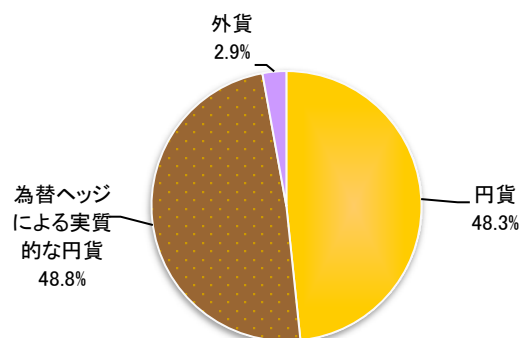
※1 比率は純資産総額に対する割合です。

※2 安定資産：国内債券、為替ヘッジ先進国債券

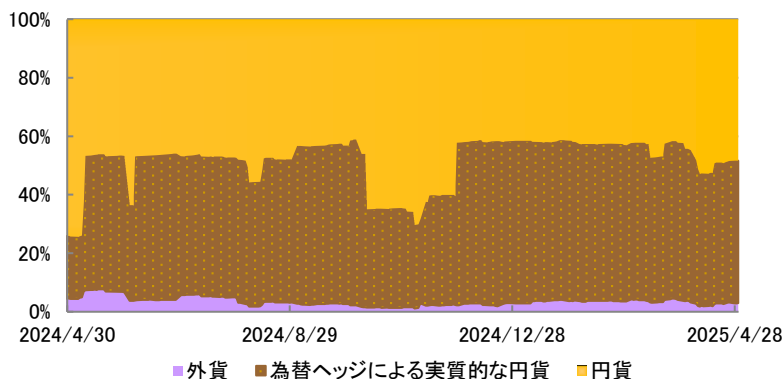
リスク性資産：新興国債券、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内リート、先進国リート

また、当ファンドが直接、株価指数先物取引、債券先物取引等を行う場合は、当該先物取引等の原資産に該当する各資産に含みます。

通貨配分



通貨配分の推移(直近1年)



※1 比率は簡便法により純資産総額に対する割合を算出しています。

※2 「為替ヘッジによる実質的な円貨」は、為替予約取引の評価額および為替ヘッジ先進国債券のマザーファンドの評価額を基に算出しています。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



リスク抑制世界8資産バランスファンド

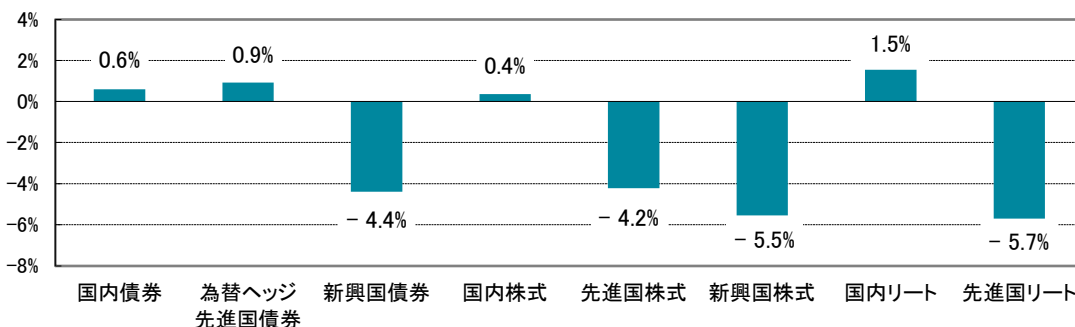
愛称：しあわせの一步

2025年4月30日基準

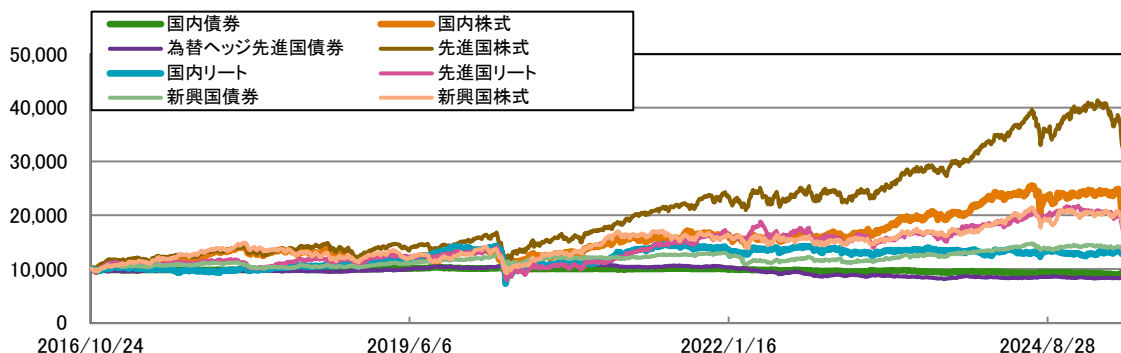
各マザーファンド(DIAMマネーマザーファンドを除く)の状況

※ 過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

各マザーファンドの騰落率(前月末比) >



各マザーファンドの推移(設定来) >



※ リスク抑制世界8資産バランスファンドの設定日(2016年10月24日)を10,000として計算しています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

マーケット動向と当ファンドの動き

【基本配分戦略(月次戦略)】

当月は、先進国株式への配分を引き下げた一方で、新興国株式、国内リートへの配分を引き上げました。

なお、来月の基本配分比率は、国内債券:27.0%、為替ヘッジ先進国債券:40.0%、新興国債券:7.5%、国内株式:2.0%、先進国株式:6.0%、新興国株式:2.0%、国内リート:3.5%、先進国リート:2.0%としています。

【機動的配分戦略(日次戦略)】

国内債券については、1日から2日までを安定局面、3日以降を警戒局面と判断しました。先進国債券については、月を通じて安定局面と判断しました。

リスク性資産については、1日から3日までを安定局面、4日以降を警戒局面と判断しました。

【マーケット動向とファンドの騰落率】

先進国株式がマイナス寄り、前月末に比べて、基準価額は0.15%下落しました。

<リスク性資産>

国内株式市場は上昇しました。上旬は、米政権の相互関税で日本にも高関税が課せられる方針が示され、急落した後、中国以外について相互関税上乗せ分の適用猶予が発表され、下落幅を縮小しました。中旬は、米中貿易紛争激化への懸念や米大統領のFRB(米連邦準備理事会)議長解任示唆を受けたドル売りに伴う円高が嫌気され、下落しました。下旬は、米政権による緊張緩和に向けた動き、日米交渉進展期待、円高一服などから上昇しました。米国株式市場は下落しました。上旬は、米政権の相互関税発表を受けて景気悪化懸念が強まり急落した後、中国以外について関税上乗せ分の適用猶予が発表され、下落幅を縮小しました。中旬は、相互関税で電子機器が対象外とされたことが好感されたものの、米大統領がFRB(米連邦準備理事会)議長解任を示唆し、下落しました。下旬は、米政権の対中関税引き下げ示唆など緊張緩和に向けた動きなどから、上昇しました。

<安定資産>

国内債券市場(10年国債)は上昇(金利は低下)しました。上旬は、トランプ米大統領が日本に対して想定よりも高水準の関税引き上げを発表したことから、金利は低下しました。その後、低調な入札結果などを背景に低下幅を縮小しました。中旬は、日銀の早期利上げ観測が後退し、金利は低下しました。下旬は、日銀の金融政策決定会合を月末に控える中、リスク回避の動きが和らぎ、金利は上昇しました。米国債券市場(10年国債)は上昇(金利は低下)しました。上旬は、トランプ大統領の大幅関税引き上げの発表を受け、リスク回避の動きにもかかわらず米債売りが進み、金利は上昇しました。中旬は、相互関税で電子機器が対象外とされたことなどから金利は低下した後、米大統領がFRB(米連邦準備理事会)議長解任を示唆し、低下幅を縮小しました。下旬は、米中貿易紛争が緩和に向かうとの期待から、金利は低下しました。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



リスク抑制世界8資産バランスファンド

愛称：しあわせの一步

2025年4月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

- 国内外の8資産に分散投資を行い、中長期的に安定的なリターンを獲得をめざします。
 - ・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)の8資産にマザーファンド^(※1)を通じて実質的に投資します^{(※2)(※3)}。
 - ・基本配分戦略に基づき、資産価格に影響を与える「変動要因」の偏りをなくすように、月次で投資対象資産の基本配分比率および通貨配分比率を決定します。
 - ・実質組入外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ^(※4)を行い、一部または全部の為替リスクの軽減を図ります。
 - (※1)国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド。
 - (※2)一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。
 - (※3)有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)へ直接投資する場合もあります。
 - (※4)一部の実質組入外貨建資産の通貨については、委託会社はその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、実質組入外貨建資産の為替リスクの軽減を図ります。
 - 基準価額の変動リスク^(※1)を年率2%程度^(※2)に抑えながら、市場下落局面でも負けにくい安定的な運用をめざします。
 - (※1)基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。
 - (※2)上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
 - 年6回の決算時(毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に、利子・配当金などを基礎として、安定的な分配を行うことをめざします。なお、基準価額の水準により、値上がり益からも分配することがあります。
 - ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※ 分配金額は、配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。
 ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。当ファンドは短期金融資産等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。
- 株価変動リスク…………… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- リートの価格変動リスク…………… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があり、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当程度のコストがかかることにご留意ください。
- 信用リスク…………… 当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク…………… 当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



リスク抑制世界8資産バランスファンド

愛称：しあわせの一步

2025年4月30日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2047年7月11日まで(2016年10月24日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回るようになった場合 ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.1%(税抜1.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.759%(税抜0.69%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



リスク抑制世界8資産バランスファンド

愛称：しあわせの一步

2025年4月30日基準

投資信託に関する注意事項

- **投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。**
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みの際には、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年5月14日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>株式会社ゆうちょ銀行
 <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

お申込みは



[登録金融機関(販売取扱会社)]

株式会社ゆうちょ銀行
 関東財務局長(登金)第611号
 [加入協会] 日本証券業協会

[金融商品仲介業者]

日本郵便株式会社
 関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用は



アセットマネジメントOne

[金融商品取引業者]

アセットマネジメントOne株式会社
 関東財務局長(金商)第324号
 [加入協会]

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

※ 当ファンドはインターネット専用商品です。ゆうちょ銀行・郵便局(投資信託取扱局)の店頭では、販売・購入に係るお取り扱いを行っておりません。

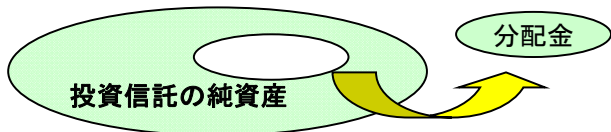
※ 当資料は6枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



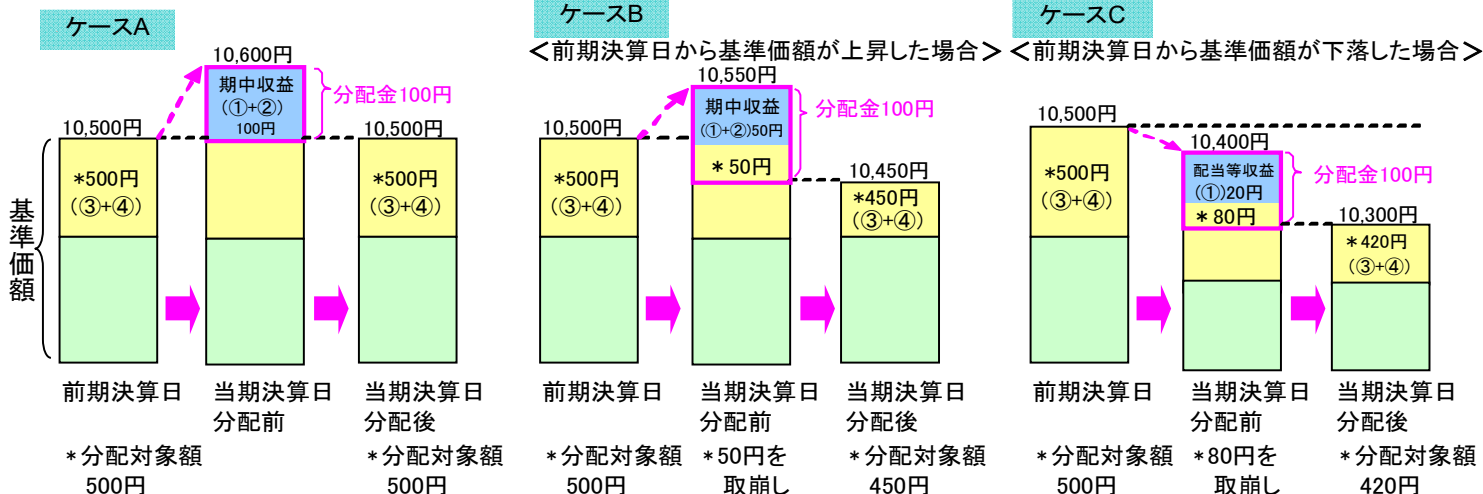
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

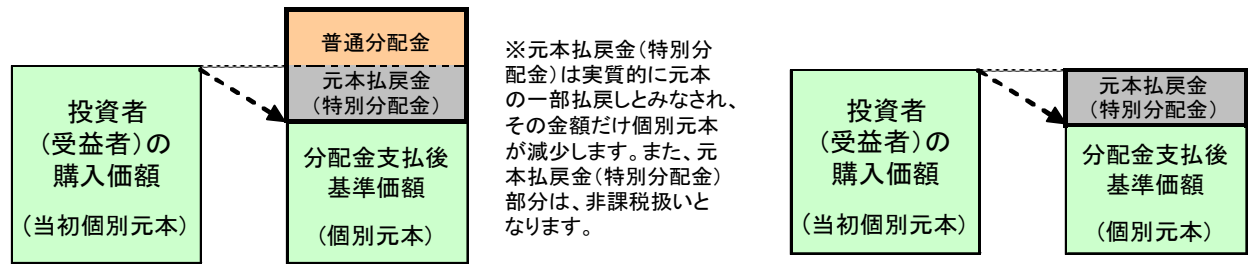
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。